

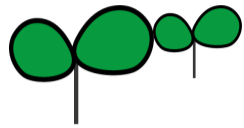
障がいのある方の地域生活を支援します！

新宿区立障害者福祉センター



機能回復訓練室 利用案内

障害のある方が地域で暮らしていくための様々な訓練や、生活上の相談、アドバイスをおこなっています。
理学療法士・作業療法士・言語聴覚療法士・看護師が地域生活を支援します。



機能訓練

<利用できる方>

◇新宿区内在住で15歳以上の身体に障害をお持ちの方

<訓練利用までの流れ>

相談受付（電話・来所）⇒ 専門職による面接・訓練ニーズの調査⇒
かかりつけ医の訓練に対する意見書提出⇒ センター嘱託医による医療相談⇒ 訓練スタート

<訓練日・時間・費用> 祝祭日・年末年始を除く

◇理学療法・作業療法 月曜日～金曜日、午前9時～午後4時

◇言語聴覚療法 火曜日～金曜日、午前10時～午後4時

◇1回100円（所得に応じた減免制度あり）

◇利用者の状況に合わせ、週1回～2回 個別もしくはグループで訓練をおこないます。

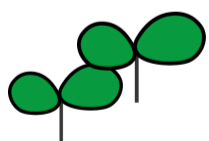
◇6ヶ月ごとに専門職と医師が状態を再評価（医療相談）し、訓練継続の可否を判断します。

理学療法 運動機能に障害のある方に、理学療法士が身体機能や生活動作の維持・改善を図るための運動訓練や自宅で行える自主訓練の指導をしたり、公共交通機関の利用など、実際の生活場面の訓練を行います。

作業療法 身体機能や高次脳機能に障害のある方に、作業療法士が作業活動や環境調整を通して、日常生活の自立や復職や再就職に向けての訓練・支援をおこないます。

言語聴覚療法 失語症や構音障害など言葉に障害のある方に、言語聴覚士が状態に応じて個別もしくはグループで訓練をおこないます。

健康管理 看護師が来所時に血圧などの健康状態を観察し、必要に応じてアドバイスをおこないます。



生活相談

相談は障害を持つ新宿区民の方なら、
どなたでも利用いただけます

次のようなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください

補装具相談

使用している装具が傷んできた。歩行器・杖・車いすが身体に合っているか知りたい、など
杖先のゴム、左右のサイズ違いの靴の購入などもお手伝いできます。

ことば相談

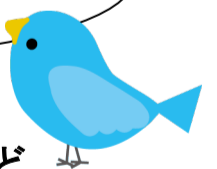
脳血管障害などによる失語症、構音障害に関すること

高次脳機能障害相談

記憶・注意・遂行機能障害等の高次脳機能障害に関すること

生活相談

障害のため、自宅での生活でご不便なことなんでも



新宿区立障害者福祉センター（指定管理者 社会福祉法人新宿区障害者福祉協会）

03-3232-3711（代） 〒162-0052新宿区戸山1-22-2

